

研究論文

福井県下8町における財政の持続可能性についての一考察

ー 経常収支比率と将来負担比率からー

Research about Sustainability of Public Finance in 8 Towns of Fukui Prefecture

井上 武史*

はじめに

- I. 福井県下8町の経常収支比率
- II. 福井県下8町の将来負担比率
- III. 財政の持続可能性を確保するための対策とリスク

地方財政の持続可能性を重視した財政運営を進めるには、経常収支比率と将来負担比率に着目する必要がある。福井県下9市について経常収支比率と将来負担比率の推移をみた前号に続き、本稿では県下8町について同様の分析を行った。その結果、経常収支比率の全体的な動向としては市と同様、①比較的良好だが顕著な悪化傾向にある町、②厳しい状況からやや改善傾向にある町、③厳しい状況を続けている町、④厳しい状況がさらに厳しくなっている町、の4つに分類することができる。しかしその要因は市と異なり、歳入面で税収もしくは地方交付税の削減が経常収支比率の悪化に大きな影響を与えていることなどが明らかとなった。

また将来負担比率は顕著な低下傾向にあるものの直近3年間の数値しか把握できないため、将来負担比率を構成する主な数値で長期的な傾向をみたところ、むしろ悪化傾向にあることが分かった。

以上の分析を踏まえ、各町財政の持続可能性を確保するために今後取るべき方向性を示した。

キーワード：地方財政の持続可能性、経常収支比率、将来負担比率、地方交付税、リスク

* 福井県立大学地域経済研究所

はじめに

「ふくい地域経済研究」第13号に、筆者は「福井県下9市における財政の持続可能性についての一考察—経常収支比率と将来負担比率から—」と題する論文を掲載した(以下「前号」と省略する)。本稿はこれと同じ手法を用いて、福井県下8町について分析を加えたものである。経常収支比率や将来負担比率に着目した理由や指標の特性、あるいは問題点等についての筆者の見解は前号と同じである。

地方財政の状況は多様な側面で悪化傾向を続けており、単年度の決算だけでなくその長期的な傾向を把握し、持続可能性を明らかにすることが求められている。地方財政の持続可能性とは、「将来の世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求をも満足させるような地方財政の状態」であると考えられる¹⁾。ここでいう「将来の世代」「現在の世代」とは年齢層のことではなく会計年度であり、会計年度独立の法則にしたがって、会計年度ごとに納税者の欲求変化に柔軟に対応できる財政構造を保持することが持続可能性の意味するところとなる。すなわち「現在の弾力性を確保すると同時に、将来の弾力性にも悪影響を与えない状態」が持続可能な地方財政の状態である。

地方財政の持続可能性を測るうえで中心となる指標は、経常収支比率と将来負担比率である。前者は地方財政におけるフローの側面で、現在の弾力性が確保されているかどうかを表す。後者はストックの側面であり、現在のストックが将来の弾力性にどのようなプラス・マイナスの影響を与えるかを表す指標となる。

このように地方財政の持続可能性を把握するためには、経常収支比率と将来負担比率が中心となる。しかしながらこれらの指標には問題点がある。前号で詳しく論じたように²⁾、長期の指標としては信頼性が十分でないことである。経常収支比率は単年度限りの指標であり、将来負担比率もまたストックとなる基金や地方債残高を標準財政規模という単年度の指標で割って算出しているからである。標準財政規模は地方税や地方交付税が多くを占めているから、経済情勢や国の地方交付税政策で大きく変動する。そのため、例えば自治体が地方債残高の削減や基金の積立など自らの努力で将来負担比率の健全化を行ったとしても、経済情勢や国の政策といった自治体外部の要因によって努力が必ずしも報われない場合がある。これらは自治体にとって不確実な要素であり、リスクと言えるだろう。

したがって、経常収支比率と将来負担比率は地方財政の持続可能性を測るうえで重要な指標であるものの、その問題点から指標の水準だけで持続可能性の程度を判断することはできない。少なくとも、その内訳を分析して市町村ごとの特徴を踏まえる必要がある。こうした問題意識のもとで、前号では福井県下9市の地方財政の持続可能性をみた。本稿はこれと同じ手法を用いて、8町について分析を加えている。

以下、第I章で経常収支比率、第II章では将来負担比率の推移について、その全体的な動向に加えて要素ごとの寄与度を算出することで、市との比較に加えて町ごとの特徴を明らかにした。これを踏まえて第三章では、持続可能性を確保するための方策

とリスクを町ごとに示している。

I. 福井県下8町の経常収支比率

県下8町の経常収支比率について、前号と同様に平成13年度から21年度まで9年間の推移をみる。8町のうち平成13年度以降に合併が行われたところについては、現在の町の経常収支比率と、これを構成する合併以前の各町村の決算額を合計してあらためて算出した経常収支比率とを比較している。これも前号と同様の方法である。8町に關係する合併状況は、図表1のとおりである。

図表1 福井県下8町の合併状況

現在の8町	合併以前の構成	合併年月
永平寺町	永平寺町, 松岡町, 上志比村	平成18年2月
池田町	池田町	合併なし
南越前町	今庄町, 南条町, 河野村	平成17年1月
越前町	越前町, 織田町, 朝日町, 宮崎村	平成17年2月
美浜町	美浜町	合併なし
高浜町	高浜町	合併なし
おおい町	大飯町, 名田庄村	平成18年3月
若狭町	三方町, 上中町	平成17年3月

1. 全体的な動向

まず経常収支比率の全体的な動向について、図表2、図表3に示した。図表2は平成13年度と平成21年度との比較であり、図表3は平成13～15年度の平均と平成19～21年度の平均の比較である。前号の市と同様、また全国的な傾向と同様、経常収支比率の大幅な上昇がみられる。地方財政の弾力性の低下と硬直性の高まりが町でも生じていることを表している。

次に、経常収支比率の水準と推移の傾向についていくつかの分類を行うと、町でも市と同様に4つのグループに分けることができる。すなわち、

- ①比較的良好だが顕著な悪化傾向にある町
美浜町, 高浜町, おおい町
- ②厳しい状況からやや改善傾向にある町
池田町
- ③厳しい状況が続いている町 永平寺町, 南越前町
- ④厳しい状況がさらに厳しくなっている町
越前町, 若狭町

このように町でも市の場合と同様の分類が可能となった。しかし、多くの町でこの途中に、悪化傾向が顕著に進んでいた点に

図表2 8町の経常収支比率(平成13～21年度の推移)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増減	増減率	21年度 順位	増減率 順位
永平寺町	78.2	81.4	85.6	90.0	91.9	88.4	86.1	85.0	80.1	1.9	2.4	2	3
池田町	79.8	83.4	84.6	87.0	86.5	86.8	84.9	80.7	78.0	-1.8	-2.3	1	1
南越前町	83.9	87.2	89.6	96.7	95.9	93.9	91.7	89.1	85.0	1.1	1.3	4	2
越前町	82.0	85.0	87.1	95.8	96.3	95.1	89.4	90.1	88.1	6.1	7.4	5	4
美浜町	77.7	78.7	83.7	82.7	88.3	93.4	97.4	95.8	92.1	14.4	18.5	7	6
高浜町	66.7	79.3	86.0	87.8	86.8	87.5	98.4	99.5	99.0	32.3	48.4	8	8
おおい町	57.0	55.6	64.0	68.3	67.7	77.7	76.0	78.8	80.8	23.8	41.8	3	7
若狭町	80.5	82.3	79.1	79.0	79.4	83.3	88.5	89.8	91.6	11.1	13.8	6	5

資料:各町村決算カード

図表3 8町の経常収益比率
(平成13～15年度平均と19～21年度平均の比較)

	13～15 平均	19～21 平均	増減率	順位
永平寺町	81.7	83.7	2.4	3
池田町	82.6	81.2	-1.7	1
南越前町	86.9	88.6	2.0	2
越前町	84.7	89.2	5.3	4
美浜町	80.0	95.1	18.8	6
高浜町	77.3	99.0	28.0	7
おおい町	58.9	78.5	33.4	8
若狭町	80.6	90.0	11.6	5

は注意しなければならない。例えば池田町は平成21年度こそ78.0となり13年度と比較すれば改善傾向にあるが、この間、平成16年度の87.0に至るまで徐々に悪化し、その後は逆に改善傾向が少しずつ進んで現在に至っている。また南越前町でも同様に平成16年度に最も悪化し、永平寺町と越前町では平成17年度に最も悪化しており、逆にその後は回復して現在の水準となっている。町ではこのような傾向がグループによらず観察されることから、全体的な動向としては市と同様に分類できても現在に至るまでの経過は市と町で異なると言える。

2. 特徴的な美浜町、高浜町、おおい町の変動要因

次に、経常収支比率の変動要因について、これを構成する項目別に分解して明らかにする。経常収支比率の分母が経常一般財源で分子が経常経費充当一般財源であるから、歳入・歳出の両面に変動要因がある。そこで、それぞれの構成要素で分母と分子の変化に対する寄与度(図表4)と、それぞれの全町における順位(図表5)を示した。

まず特徴的な美浜町、高浜町、おおい町の変動要因をみる。この3町は①比較的良好が顕著な悪化傾向にある町、に属している点で共通するとともに、いずれも原子力発電所立地町である。市では立地市である敦賀市が唯一この分類に属することから、原子力発電所立地地域の財政構造は①の財政構造を持ちやすいと推測することができる。

確かに、図表4によると歳入面の経常一般財源等の減少が大きく寄与している。とりわけおおい町は-28.1と、8町の中で最も大き

図表4 経常収支比率の項目別寄与度 (単位：%)

歳出	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
人件費	0.4	-3.6	-3.8	0.2	-2.2	1.9	0.6	-3.0
扶助費	2.1	1.1	1.8	3.0	2.1	1.2	2.0	3.1
公債費	-0.9	-13.6	-3.4	-6.8	-1.8	11.5	-12.4	4.1
義務的経費計	1.5	-16.1	-5.4	-3.7	-1.9	14.6	-9.9	4.1
物件費	0.3	-4.6	-1.5	-0.5	-2.7	5.1	8.2	-2.4
維持補修費	0.2	-0.3	0.5	-0.4	0.3	-0.5	-0.4	-1.3
補助費等	-12.1	0.5	-2.1	0.0	10.0	1.9	0.8	7.4
うち一部事務組合負担金	-9.5	-1.8	-1.7	-0.6	8.1	-0.1	-0.6	2.9
繰出金	4.8	3.4	2.0	-0.4	5.7	13.0	5.4	0.0
積立金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
投資・出資・貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	-5.2	-17.0	-6.5	-5.0	11.4	34.1	4.3	7.8
歳入								
経常一般財源等	-12.0	-18.1	-11.4	-11.6	-9.2	-14.0	-28.1	-9.0
減税補てん債	-0.5	-0.2	-0.2	-0.3	-0.5	0.0	0.0	-0.4
臨時財政対策債	5.0	3.1	3.9	0.3	3.7	4.2	1.7	4.1
計	-7.5	-15.1	-7.6	-11.5	-6.1	-9.7	-26.5	-5.3

資料：各町村決算カード

図表5 経常収支比率の項目別寄与度順位

歳出	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
人件費	3	7	8	4	5	1	2	6
扶助費	3	8	6	2	3	7	5	1
公債費	3	8	5	6	4	1	7	2
義務的経費計	3	8	6	5	4	1	7	2
物件費	3	8	5	4	7	2	1	6
維持補修費	3	4	1	5	2	7	5	8
補助費等	8	5	7	6	1	3	4	2
うち一部事務組合負担金	8	7	6	4	1	3	4	2
繰出金	4	5	6	8	2	1	3	7
積立金	1	1	1	1	1	1	1	1
投資・出資・貸付金	1	1	1	1	1	1	1	1
計	6	8	7	5	2	1	4	3
歳入								
経常一般財源等	5	7	3	4	2	6	8	1
減税補てん債	7	3	3	5	7	1	1	6
臨時財政対策債	1	6	4	8	5	2	7	3
計	3	7	4	6	2	5	8	1

資料:各町村決算カード

い。しかしながら、経常一般財源等はその町でも大きく減少しており、おおい町を除いて減少の寄与度は他の町よりも大きいわけではない。また美浜町の場合、寄与度はむしろ小さい方である。

そこで、次に経常一般財源等の項目ごとに分けて、それぞれの寄与度を計算した。図表6および図表7に示すように、美浜町、高浜町、おおい町のいずれも固定資産税の減少がきわめて大きい。これは原子力発電所における大規模設備の減価償却によると考えられる。したがって、経常一般財源の減少は他の町より大幅ではない場合でも、減少の主要因が固定資産税であることが3町の特徴であり、敦賀市も同様であった。したがって固定資産税の減少が経常収支比率の悪化に直結することが原子力発電所立地地域特有の財政構造であると言える。

おおい町は敦賀市の状況に近く固定資産税の減少が顕著にみられるものの、歳入はわずかに増加している。おおい町と敦賀市は比較

的新しくて大規模な原子力発電所が立地しているため、運転初期ほど税額の規模と減少幅が大きくなる固定資産税の特徴が明確に表れたものと思われる。美浜町と高浜町では原子力発電所の運転年数が経過していることから、固定資産税の減少は他の町より大きいとはいえ以前ほどではなくなっている。

しかしながら同時に、美浜町、高浜町、おおい町の経常収支比率が顕著な悪化傾向にあるのは、歳出面にも大きな要因があることに注意しなければならない。歳入減少が他の町より顕著でないのに経常収支比率の悪化が進んだのは、歳出が他の町よりも増加したことを意味するからである。そこで歳出面での項目別寄与度に戻り3町の状況をみると、歳出面での寄与度の合計は美浜町、高浜町、おおい町と若狭町すなわち嶺南地域でプラスになっている。したがって、経常経費充当一般財源が増加したことが他の町に比べて経常収支比率を悪化させた要因と言えるだろう。

図表6 経常一般財源等の項目別寄与度

(単位：%)

寄与度	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
個人均等割	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
所得割	2.5	0.3	1.0	2.2	1.8	1.7	0.6	1.9
法人均等割	0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
法人税割	-0.7	-0.3	-0.6	-2.6	-1.8	-1.2	-0.5	-1.7
固定資産税	0.7	-0.2	1.4	0.1	-11.7	-16.6	-25.9	-0.3
軽自動車税	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
市町村たばこ税	-0.2	-0.2	-0.2	-0.4	-0.2	-0.5	-0.4	-0.3
その他	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	2.8	-0.2	1.7	-0.5	-11.5	-16.3	-25.9	-0.1
地方譲与税	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.0
利子割交付金	-2.1	-0.8	-1.3	-1.5	-1.8	-1.7	-0.8	-1.5
地方消費税交付金	0.0	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	-0.1
自動車所得税交付金	-0.5	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4	-0.4	-0.8
地方特例交付金	-0.8	-0.3	-0.5	-0.7	-0.8	-0.7	-0.3	-0.6
地方交付税	-11.6	-16.5	-11.6	-8.6	5.3	5.3	-0.6	-5.2
その他	-0.1	-0.2	0.8	-0.1	0.1	0.1	-0.1	-1.0
計	-12.4	-18.7	-11.7	-11.9	-9.4	-14.0	-28.3	-9.3

資料：各町村決算カード

図表7 経常一般財源等の項目別寄与度順位

寄与度	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
個人均等割	1	6	6	2	2	2	6	2
所得割	1	8	6	2	4	5	7	3
法人均等割	1	3	7	7	1	3	3	3
法人税割	4	1	3	8	7	5	2	6
固定資産税	2	4	1	3	6	7	8	5
軽自動車税	1	6	6	1	1	1	6	1
市町村たばこ税	1	1	1	6	1	8	6	5
その他	4	1	1	8	4	4	4	1
合計	1	4	2	5	6	7	8	3
地方譲与税	6	2	6	2	2	1	6	2
利子割交付金	8	1	3	4	7	6	1	4
地方消費税交付金	1	5	5	2	5	8	2	2
自動車所得税交付金	3	3	6	3	6	1	1	8
地方特例交付金	7	1	3	5	7	5	1	4
地方交付税	6	8	6	5	1	1	3	4
その他	4	7	1	4	2	2	4	8
計	5	7	3	4	2	6	8	1

資料：各町村決算カード

なお図表4および図表5で性質別経費ごとにみると、それぞれの町で特徴がある。歳出面での増加の寄与度が高い高浜町では、公債費と繰出金で大きく増加している。とりわけ公債費は平成13年度の194,857千円から511,650千円へ、162.6%の大幅な伸びとなっている。地方債発行額は平成13年度に約20億円と歳入決算額の17.2%に達し、町村平均の7.5%を大きく上回った。平成14

年度以降は公債費の元金償還額が前年比2倍以上となり、その後も増加傾向が続いている。

これに対して美浜町は補助費等および繰出金が大きく増加しており、おおい町の場合は物件費と繰出金である。繰出金は越前町と若狭町を除いて増加傾向にあり、また市でも多くが増加していることから、公営企業等の経常経費に対する繰出金が市町に共通して増えていると考えられる。

このように歳出面での増加が3町の経常収支比率の悪化に大きく寄与している点は、原子力発電所が立地する敦賀市とは逆である。敦賀市における経常収支比率の顕著な悪化は大半が固定資産税収の減少であり、歳出面での増加はむしろ見出されなかった。同じ原子力発電所立地市町であっても、敦賀市、美浜町、高浜町とおおい町は全体の傾向として共通の特徴を持つものの、その内実は大きく異なるのである。

3. 池田町の変動要因

次に、②厳しい状況からやや改善傾向にある町、の池田町をみる。途中の期間では悪化傾向がみられたものの、平成21年度の経常収支比率78.0という水準は県内市町で最も低い。

池田町の場合、歳出面での削減による寄与がきわめて高いことが伺える。歳出全体の寄与度が-17.0と、県内市町で最も低くなっている。とりわけ公債費の減少が著しく、池田町の経常経費充当一般財源（公債費）は平成13年度に731,698千円であったのが平成21年度には467,783千円と36.1%も減少しているのである。経常経費充当一般財源に占める公債費の割合も、37.6%から29.0%へ大きく低下した。さらに、地方債現在高も4,767,953千円（標準財政規模の202.7%）から3,185,758千円（同153.5%）へと減少しており、公債の着実な償還と新規起債の抑制が経常収支比率の改善に大きく寄与したことが伺える。

ただし池田町の場合、歳入面では他の町よりも大幅な減少がみられる。経常一般財

源の減少寄与度は-18.1と、おおい町に次ぐ高い水準であった。項目別に内訳をみると、地方交付税が-16.5と県内で最も高かった。地方交付税の減少は国の地方財政政策によって全国的に減少しているが、県内9市の減少寄与度はいずれも-10以上となっている半面、町では-10以下が3あることを踏まえれば³、市町村合併や交付税削減により人口規模が少なく合併を行わなかった池田町にその影響が最も強く表れたとすることができる。

逆に言えば、池田町は合併しなかったことで交付税の減少をある程度予見し、大幅な歳出削減を行って経常収支比率の悪化を防いだ、とみることもできるかもしれない。

4. 他の4町の変動要因

続いて残りの4町、すなわち永平寺町、南越前町、越前町および若狭町をみる。これは③④に分類され、すなわち③厳しい状況を続けている町（永平寺町、南越前町）、および④厳しい状況がさらに厳しくなっている町（越前町、若狭町）、となる。

4町の特徴を寄与度でみると、歳出面では若狭町のみプラスの寄与度となっている（図表4）。すなわち経常経費充当一般財源が増加し、経常収支比率の上昇を招いているのである。このうち最も大きく寄与したのが補助費等であり、続いて公債費、扶助費である。扶助費はすべての町で増加しており、児童福祉費や高齢者福祉費、生活保護費等の増加があったものと思われるが、公債費が増加しているのは高浜町を除けば若狭町のみである。若狭町の公債費にかかる経常経費充当一般財源は平成13年度の

1,028,857千円から平成21年度には1,238,840千円と、20.4%の増加となっている。ただし平成16年度に1,500,403千円とピークを迎えて以降は減少傾向にあり、平成21年度の数値は若干大きいものの平成19年度には997,138千円まで減少している。この間の地方債残高が平成13年度末の9,447,889千円（旧三方町、旧上中町の合計額）から平成21年度末の14,303,705千円と51.4%増えており、町村平均（合併して市となった町村を除く）の16.7%を大幅に上回っている。そのなかには合併特例債など地方交付税で元利償還金が措置される分も含まれているかもしれないが、今後も公債費が財政の硬直化を進めると推察される。

次に歳入面で大きく寄与しているのが、越前町である。越前町では経常一般財源等の減少こそ町の平均的な水準に止まっているものの、減税補てん債および臨時財政対策債が歳入増加にほとんど貢献していない。この点が大きな特徴である。

確かに越前町の平成14年度から17年度までの臨時財政対策債発行額は平均7億円を超えており、平成13年度比で2～3倍規模に急増している。しかしながら平成18年度以降は13年度当時の水準に戻しており、臨時財政対策債発行可能額を大きく下回っているのである。このことから、近年の越前町では赤字地方債の発行額を可能な水準以下に抑制していることになる。地方交付税の減少が永平寺町や池田町、南越前町と比較してやや小幅だったことは幸いとしても、税収等の減少による財源の補てんを抑制し後世代への負担を回避するという、敢えて厳しい状況に自らを置いた財政運営を行って

いると言えるだろう。

次に永平寺町と南越前町である。いずれも③厳しい状況が続けている町に、属しており、歳入・歳出の寄与度はほぼ同じ水準であることから、歳入の減少に対して歳出削減によって持続可能性の悪化を抑制しながらも、厳しい状況からなかなか脱却できない様子を読み取れる。とりわけ地方交付税の減少がいずれも著しく、改善傾向にある池田町と同様に、国の地方財政政策に財政状況が大きく左右されていると言える。

なお歳出面では永平寺町の人件費がわずかに増加し、逆に補助費等が大きく減少している。これは、主に合併により消防事業を一部事務組合から町に組み入れたことによると考えられる。

5. 小活—経常収支比率からみた8町の持続可能性

以上の比較をまとめたのが、図表8である。経常収支比率は全体的に悪化傾向にあるが、その要因は町によって多様である。共通点としては、原子力発電所立地町では固定資産税が、それ以外の町では地方交付税の減少が歳入減少に大きく寄与していることであろう。すなわち原子力発電所立地町であるかどうかによって、固定資産税あるいは地方交付税が減少していると言える。歳入面では大きく分けてこのような2つの類型が見出される。

なお、臨時財政対策債では積極的な起債によって歳入増加を図っている町と抑制している町に2分される。これは市と異なる傾向であるとともに、原子力発電所の立地で

図表 8 各市の経常収支比率の全体的傾向と項目別要因の特徴

	経常収支比率の全体的傾向	歳入の変動(経常一般財源)			支出の変動(経常経費充当一般財源)		
		税収の減少 (外部要因)	地方交付税の 減少 (外部要因)	臨時財政対策債 の増加 (外部要因)	人件費の減少 (内部・外部要因)	扶助費の増加 (内部・外部要因)	扶助費等 (内部・外部要因)
永平寺町	厳しい状況が続いている		○	○		○	減少
池田町	厳しい状況からやや改善傾向		○	○	○	○	
南越前町	厳しい状況が続いている		○	○	○	○	
越前町	厳しい状況がさらに厳しくなっている		○			○	
美浜町	比較的良好だが顕著な悪化傾向	○		○	○	○	増加
高浜町	比較的良好だが顕著な悪化傾向	○		○		○	
おおい町	比較的良好だが顕著な悪化傾向	○				○	
若狭町	厳しい状況がさらに厳しくなっている		○	○	○	○	増加

あるか否かによらない。各町における財政運営の姿勢によると考えられる。

一方、歳出面の項目別寄与度は多様である。全体として嶺南地域の町では総額が増加、嶺北地域では減少という特徴がみられるものの、その内訳は多様である。共通点としてあげられるのは繰出金が大きく増加した町（永平寺町、池田等、美浜町、高浜町、おおい町）もしくは補助費が大きく増加した町（美浜町、若狭町）が複数みられることである。また公債費は大きく減少している町（池田町、越前町、おおい町）と大きく増加している町（高浜町、若狭町）に2分される。これらは全体の傾向で分類したものと関係しておらず、項目ごとの推移は町によって多様であると言ってよい。

II. 福井県下8町の将来負担比率

次に将来負担比率である。これは過去3年分の数値しか確認できないが、平成19年度から21年度まで、すべての町で将来負担比率が低下しており、近年は改善傾向にあることが伺える。以下、長期的な動向を含めて将来負担比率に関係する項目ごとに各町の特徴を明らかにしたい。

1. 将来負担比率の主要要素の長期的動向

長期的な動向としては前号の市の場合と同様、将来負担比率の主要構成要素である地方債現在高と積立金現在高、そして標準財政規模について平成13年度から21年度までの推移をみる。

結果は図表9のとおりである。地方債現在高が増加したのは南越前町と若狭町の2町であり、美浜町はほとんど変化していない。残りの永平寺町、池田町、越前町、高浜町、おおい町の5町は大幅な減少となっている。多くの市で地方債現在高が増加したのと同照的に、町の場合は減少が目立つ。

次に積立金現在高をみる。池田町とおおい町で増加しているものの、残りの6町では大きく減少している。とりわけ南越前町と高浜町の積立金は9年間でおよそ半分に縮小している。市の場合は増加と減少が2極化しているのに対して、町の場合は減少が目立っている。

このように町の場合、地方債現在高と積立金現在高ともに減少傾向が目立った。では、地方債と積立金を差し引いた値はどうか。地方債現在高は少ないほど、そして減少しているほど望ましい。ま

図表9 将来負担比率の主要要素の平成13～21年度比較 (単位：千円，%)

	地方債現在高			積立金現在高			地方債-積立金			標準財政規模		
	h13	h21	増減									
永平寺町	9,641,395	8,322,004	-13.7	2,894,775	2,101,541	-27.4	6,746,620	6,220,463	-7.8	6,236,586	6,068,777	-2.7
池田町	4,767,953	3,185,758	-33.2	777,979	985,824	26.7	3,989,974	2,199,934	-44.9	2,352,514	2,076,027	-11.8
南越前町	8,276,438	10,796,298	30.4	5,000,620	2,652,104	-47.0	3,275,818	8,144,194	148.6	5,883,658	5,557,687	-5.5
越前町	18,245,974	15,454,870	-15.3	4,675,603	3,904,335	-16.5	13,570,371	11,550,535	-14.9	9,040,441	8,743,716	-3.3
美浜町	4,406,963	4,324,764	-1.9	2,241,890	1,984,379	-11.5	2,165,073	2,340,385	8.1	3,813,198	3,615,126	-5.2
高浜町	4,812,984	3,995,684	-17.0	8,697,823	4,503,980	-48.2	-3,884,839	-508,296	-86.9	4,107,297	3,685,430	-10.3
おおい町	5,823,058	4,718,066	-19.0	12,074,298	14,558,436	20.6	-6,251,240	-9,840,370	57.4	7,095,589	5,319,016	-25.0
若狭町	9,447,889	14,303,705	51.4	3,697,660	2,550,106	-31.0	5,750,229	11,753,599	104.4	6,095,483	6,206,923	1.8
合計	65,422,654	65,101,149	-0.5	40,060,648	33,240,705	-17.0	25,362,006	31,860,444	25.6	44,624,766	41,272,702	-7.5

資料：福井県市町財政要覧(各年度版)

た積立金は大きいほど、また増加しているほど望ましいと思われる。したがって「地方債-積立金」の数値は少ないほど、また増減では増加よりも減少ほど、そして減少幅が大きいほど良いと考えられる。

その結果は、町によって多様である。減少幅が最も大きかったのはおおい町である⁶。おおい町では地方債現在高を2割減少させると同時に、積立金現在高も2割増加させている。なお、おおい町は積立金現在高が地方債現在高を大きく上回っており、将来負担比率の数値はない。

続いて大きく減少しているのは、池田町と越前町である。池田町では地方債現在高が3割減少すると同時に、積立金現在高も3割近く増加させている。逆に越前町では積立金現在高こそ減少しているものの、地方債現在高をそれ以上に減少させており、両者を差し引いた形では減少となっている。

逆に大きく増加しているのは南越前町、高浜町と若狭町である⁷。南越前町では地方債現在高が3割増加したのに対して積立金現在高はほぼ半減している。南越前町の将来負担比率は平成19年度の189.5から21年度には96.5へ大きく改善しているものの、そ

の間は逆に地方債現在高が減少し充当可能基金は増加している。したがって将来負担比率の推移では短期的に大きく改善するようにみえるものの、長期的にはようやく悪化傾向から転換しつつある状況に過ぎないと考えられる。また、高浜町では地方債現在高こそ2割近く減少したものの、積立金現在高は半減している。また若狭町は地方債現在高が5割増加したことに加え、積立金現在高は3割減少した。いずれも将来負担比率は改善しているが、やはり短期的なもののみられ、地方債現在高を大きく増加させた若狭町は長期的には悪化傾向が残っていると見える。

なお標準財政規模は将来負担比率の分母の中心となる。標準財政規模は年度ごとに変化するため、将来負担比率はストック指標でありながら地方財政の長期的な持続可能性を測定するためには、将来負担比率だけでなく標準財政規模の推移もみなければならない。

そこで平成13年度と21年度の標準財政規模を比較すると、若狭町を除く7町で減少している。とりわけ池田町と高浜町、おおい町の減少が著しい。すなわち、長期的には

税収や地方交付税の減少によって標準財政規模も大きく変動しているのであり、標準財政規模の減少も将来負担比率を上昇させる要因となる可能性がある。

一方、将来負担比率の算定が始まった平成19年度の標準財政規模は、町合計で約400億円であった。したがって平成21年度までの3年間でみれば標準財政規模がわずかに増えたことになり、これも長期的傾向とは逆になっている。つまり、短期的な将来負担比率の低下傾向は標準財政規模の増加も要因の1つに含まれており、この点からも将来負担比率の改善が持続可能性を高めたとは必ずしも言えないのである。

平成13年度から現在までの将来負担比率の変動要因として測定可能と思われるものは、以上である。全体的には地方債現在高が増加よりも減少している町が多く、同様に積立金現在高は増加よりも減少している町が多い。そして、これらを差し引くと増加と減少の二極化傾向が観察される結果となった。これは市と異なっている。また将来負担比率はすべての町で改善傾向にあるものの、長期的には悪化していくと考えら

れる町もあるのではないかと。

次に、将来負担比率を構成するすべてのデータについて、最近の数値しか把握することができないので、ここでは現状値のみ比較する。図表10に将来負担比率に占める各要素の構成比を示した。なお充当可能財源等及び算入公債費等の額はそれぞれ将来負担額（将来負担比率の分子）および標準財政規模（同じく分母）から差し引くので、構成比はマイナスになっている。数値の絶対値が大きいほど、その要素の変動が将来負担比率に大きな影響を与えることになる。

地方債現在高の構成比が最も高いのは高浜町であり、構成比は2,300%以上と際立っている。続いて池田町と南越前町で300%前後であり、構成比の高い市（鯖江市533.5%、大野市401.9%）よりもやや低い水準に止まっている。南越前町では平成13年度以降の地方債現在高が大きく増えていることから、地方債現在高の増加が将来負担比率の悪化に直結する構造となっている。逆に池田町の場合は地方債現在高が大きく減少していることから、地方債現在高の構成比は高いものの、地方債の削減を継続することが将

図表10 将来負担比率の構成要素の平成19~21変動に対する伊与度(町) (単位：%)

市町名	分母							充当可能財源等			分子	
	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	充当可能基金	充当可能特定歳入	標準財政需要額歳入見込額	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)	歳入公債費等の額	
永平寺町	143.0	3.6	92.2	45.6	37.7	0.0	39.9	-8.7	-173.5	117.9	-17.9	
池田町	331.6	0.0	219.1	6.6	68.4	0.0	-124.6	0.0	-401.1	135.6	-35.6	
南越前町	255.6	0.0	134.8	10.8	43.1	0.0	-69.1	-0.3	-275.0	126.9	-26.9	
越前町	185.1	3.5	117.9	3.6	27.5	0.0	-26.7	-2.5	-208.4	128.9	-28.9	
美浜町	119.4	2.6	137.5	45.9	42.7	0.0	-63.2	-2.3	-182.6	117.1	-17.1	
高浜町	2325.1	0.0	4,184.5	14.4	360.4	0.0	-2,464.8	-5.1	-4,314.5	119.9	-19.9	
おおい町	-60.1	-10.8	-38.3	-4.3	-19.6	-0.6	159.7	2.2	71.8	114.4	-14.4	
若狭町	145.7	0.2	76.5	24.5	22.1	0.2	-17.5	-4.4	-147.3	126.6	-26.6	
町計	256.3	5.8	181.9	31.5	51.2	0.3	-117.2	-5.7	-307.0	123.0	-23.0	

資料：福井県市町財政要覧(各年度版)

来負担比率の低下に大きく寄与することになる。

その他の要素は市ほど大きな構成比となっていないものの、高浜町のみ公営企業債等繰入見込額と退職手当負担見込額が大きな構成比を占めている。なお、高浜町の場合は充当可能基金や基準財政需要額算入見込額がきわめて大きいことも特色であり、多くの要素の構成比が高くなっていることに注意しなければならない。その理由は明白であり、将来負担比率の分母となる「将来負担額－充当可能財源等」は少ないものの、将来負担額と充当可能財源等がほぼ同じでそれぞれ大きいために、構成比を算出するうえで小さい分母を全体とした各構成要素の比率が大きくなるのである。これは例外的な状況であり、高浜町の場合は借金も貯金もそれなりの規模に達していることから分母が小さくなり、構成比の値が他町と比較できないほど大きくなる形になる。これに対して、多くの市町村では地方債をはじめとした将来負担額が大きいため、充当可能財源等を差し引いても構成比の分母の総額はそれなりに大きくなる。そのために各構成要素の構成比も高浜町ほど高くないのである。それゆえ、高浜町を個々の要素ごとに他の町と比較することは必ずしも適切ではない。ここでは将来負担比率がおおい町の数値なしに続く5.5ときわめて低い数値であることを示すにとどめたい。

またおおい町の場合も、他の町と符号が逆になっている。これも「将来負担額－充当可能財源等」の数値がマイナスになることから生じるのであり、他の町とまったく逆の状況にあることが要因である。

続いて将来負担額から差し引かれる充当可能財源等の項目をみると、充当可能基金では池田町の構成比が高く、南越前町や美浜町でも高い数値となっている。充当可能特定歳入はいずれの町でもきわめて小さく、市の場合と大きく異なる。また、基準財政需要額算入見込額では市と比べるとやや低い数値が目立つものの、池田町や南越前町で構成比が高くなっている。池田町および南越前町は将来負担比率がおおい町と高浜町に続いて低く、これは充当可能財源が比較的大きいことが要因と考えられる。

ただし、基準財政需要額算入見込額は国の地方交付税措置に依存するため、国の地方財政政策によっては十分な措置が行われず、実質的に地方の独自財源で償還しなければならない可能性もある。したがって前号で詳しく述べたように、地方交付税が減少すれば将来負担比率が一気に高まるリスクを持っていることに注意しなければならない⁸。

ここで、仮に国の地方財政政策が破綻して基準財政需要額算入見込額と算入公債費の額がゼロになるという極端な場合を想定して、将来負担比率を算定してみよう。図表11のとおり、いずれの町でも2～4倍に悪化することとなる。これは市と同様の状況である。なお、高浜町は37倍ときわめて高い数値となっているが、現在の地方交付税交付額がきわめて少ないことを踏まえると、地方交付税で措置される部分もほとんどないと考えられる。したがって、数値ほど深刻な悪化する危険性は小さいと考えられる。

いずれにしても、将来負担比率は改善傾向にあるものの長期的には地方債の増加や

積立金の減少が進んでおり、国の地方交付税措置次第では将来負担比率が大きく悪化する可能性が残されている点には注意しなければならない。

図表11 基準財政需要額の算入をゼロとした場合の将来負担比率の資産地と現状地の比較

	将来負担比率		悪化率
	21年度実績	試算値	
永平寺町	113.0	262.2	2.32
池田町	64.6	239.1	3.70
南越前町	96.5	285.0	2.95
越前町	123.1	294.6	2.39
美浜町	117.2	283.1	2.42
高浜町	5.5	205.8	37.42
おおい町			
若狭町	200.1	391.2	1.96
町計	90.0	248.0	2.76

注：試算値では基準財政需要額算入見込額及び算入公債等の額をゼロとして将来負担比率を算出した。

資料：福井県市町財政要覧(各年度版)より筆者作成。

Ⅲ. 財政の持続可能性を確保するための対策とリスク

ここまで比較した経常収支比率と将来負担比率の内訳から、各町の財政の持続可能性について図表12に整理した。

経常収支比率は健全といわれる70%の水準をすでに大きく上回っており、いずれの町でも悪化の一途にある。池田町のようやや改善傾向にあっても、経常収支比率78.0という水準が厳しい状況であることに変わりはない。今後、地方財政の持続可能性を取り戻すことはどの町にも難しい課題となるだろう。そのなかで、町によって悪化傾向のみられる経費の削減をさらに進めていくことが求められる。

また将来負担比率の状況を見ると確かに低下傾向にあり、短期的には健全化が進んでいるように見える。しかしながら、長期

的にみれば地方債現在高は増加し、逆に積立金現在高は減少傾向が強くなり、また基準財政需要額に算入される経費も大きい。したがって、ストック面での持続可能性が高まっているとは言えず、経済情勢や国の地方財政政策などの外部要因による悪化リスクも大きいと考えられる。

地方財政の持続可能性を高めるためには、地方自治体の自助努力が期待できる分野とできない分野がある。前者は自治体の主体的な取組みが求められる部分である一方で、後者は自治体の自助努力を阻害しない程度に十分な、もしくは自治体の自助努力を促進するような程度であることが求められる。そのためには税制や地方交付税制度など持続可能性を高める制度設計が必要であろう⁹。

では、自治体にどのような自助努力が求められるだろうか。まず人件費の削減については、すでに多くの町で行政改革を実施しており、人件費の減少は他の経費に先行して進んでいる。逆に人件費が減少しなかった町は合併による体制の変更や不十分な削減努力などがあったと考えられる。逆にいえば、それだけ将来負担比率を低下させ持続可能性を高める余地が残されている、という見方もできるであろう。例えば、高浜町では平成13年度から21年度の職員数(普通会計)が178人から165人と微減に止まっており、人件費削減の余地は大きいと考えられる。いずれにしても、今後も人件費削減は持続可能性を高めるための中心的な取組みとなるだろう。

逆に人件費が減少した町では、他の経費をより積極的に見直して持続可能性を高めることが求められる。例えば補助費や繰出

金の多くは公営企業への一般会計繰出金と考えられるため、公営企業の経営改善などが共通の課題となるであろう。また、少子高齢化の進展によって増加傾向にある扶助費の見直しも考えられる。その他の経費についても、個々の事業単位で評価を行い優先度や貢献度の低い事業を縮小するなど、きめ細かな事業の見直しが自治体ごとに必要となる。

このような取組みを継続的に行うことによって、単年度の経常収支比率が低下すると同時に地方債の抑制や積立金の維持を通じて将来負担比率も徐々に改善する。すなわちフローの改善の積み重ねがストック面に及び、フロー・ストックの両面から地方財政の持続可能性が高まる。

次に地方自治体の努力が期待できない分野であるが、それは自治体にとってはリスクとなる。例えば地方交付税の削減は多くの町で経常収支比率の上昇を招いている。これは国が人口規模の小さな町村に対する地方交付税を削減したことによる。交付税算入額や標準財政規模も税制など国と地方の財政関係に依存する。これらは地方自治体の財政健全化に向けた自助努力を阻害しない程度としなければならない。

最後に、前号で締め括ったことを繰り返して述べておきたい。地方財政の健全性を示す指標の多くは決算の段階で結果として算出されるため、事前の予測はできない。だから指標が悪化したときには、常に手遅れの状況にあると言える。これを少しでも食

図表12 経常収支比率と将来負担比率から見た福井県下9市の財政の持続可能性

	経常収支比率の 全体的傾向	将来負担比率の 全体的傾向	今後の持続可能性
永平寺町	厳しい状況を続けている	高い水準	経常収支比率は他と比べれば低水準であるものの、将来負担比率が高い。臨時財政対策債や地方交付税などに依存し、国の政策次第で将来の持続可能性が低下する懸念がある。
池田町	厳しい状況からやや改善傾向	低い水準だが リスク大きい	人口規模の小さな町でありながら経常収支比率は比較的低水準にあり、将来負担比率も同様である。しかし、それゆえに地方交付税や交付税措置に依存しており、国の政策によって持続可能性が左右され、将来のリスクも高い。
南越前町	厳しい状況を続けている	高い水準	経常収支比率は高いものの悪化は顕著ではなく、また将来負担比率もそれほど高くない。しかしながら地方交付税の削減や交付税措置の縮小など、外部要因に左右されやすい構造となっており、将来のリスクは他の町よりも高い。
越前町	厳しい状況がさらに厳しくなっている	高い水準	地方交付税の減少が他の町ほど深刻ではなく、経常収支比率の悪化は小さい方である。将来負担比率は高いが地方債残高も減少しており、臨時財政対策債を抑制し自らを厳しい状況に置きながら少しずつ持続可能性を高めるしかない。
美浜町	比較的良好だが顕著な悪化傾向	高い水準	税収の減少により経常収支比率が顕著に悪化している。将来負担比率の水準も高いが、地方債の抑制と積立金の維持を図っており、歳出抑制により持続可能性の向上が期待できる。
高浜町	比較的良好だが顕著な悪化傾向	低い水準	税収の減少により経常収支比率が顕著に悪化している。将来負担比率は依然として低水準に止まっているが、公債費負担が増加しており、持続可能性は徐々に低下していく可能性がある。
おおい町	比較的良好だが顕著な悪化傾向	低い水準	経常収支比率の水準は健全だが税収の減少により急速に悪化している。それでも公債負担が少ないため将来負担比率が「数値なし」という珍しい状況にあり、今後も持続可能性は当面維持できる。
若狭町	厳しい状況がさらに厳しくなっている	高い水準	経常収支比率の悪化傾向が進み、将来負担比率の水準も高い。地方債現在高も大きく、持続可能性を改善する余地はきわめて限られる。

い止めるためには、予防のための指標の使い方が必要であろう。そのためには過去のデータを詳細に把握し、予算編成に活かすことが何よりも重要である。このことは市でも町でも何ら変わることはない。

注)

- 1 前号p.63参照.
- 2 前号第 I 章第2節, pp67-68参照.
- 3 -10以上の5町のうち美浜町, 高浜町, おおい町の原子力発電所立地町では地方交付税の割合がもともと低く, 寄与度も小さい (逆に地方交付税が少ない背景となっている)。残りの越前町, 若狭町は-5以下であることから, 地方交付税の削減は立地町以外の町に大きな影響を与えていると言える。
- 4 この点は次章の将来負担比率と関係する。
- 5 平成13年度から21年度における職員数の推移は, 平成13年度が旧3町合計で265人から254人に減少しているが, このうち消防職員は37人の純増となっている。
- 6 図表9におけるおおい町の差引額はマイナス幅が大きくなっているため, 増減率の計算はプラスになっているが, 実際は符号が逆である。
- 7 前注のおおい町とは逆に, 高浜町の増減率はマイナスになっているが実際はプラスである。
- 8 前号p.68参照.
- 9 この点は別の機会に論じるテーマであろう。

【参考文献】

- ・石原信雄・島津昭監修 (2002) 「五訂 地方財政小辞典」ぎょうせい
- ・土居丈朗 (2007) 「地方債改革の経済学」日本経済新聞出版社
- ・拙稿 (2008) 「原子力発電設備の耐用年数延長問題について」『地域公共政策研究』第15号